

～会長便り～

今月は小言を一つ。

現在、薬局では患者に依頼された「使用済み注射針の廃棄」を毎月第3金曜日に佐世保市環境部の方に無償で収集をお願いしています。

話せば長くなりますが、薬局が「使用済み注射針の廃棄」で民間の廃棄物処理業者に支払ってきた費用は、これまで佐世保市薬剤師会が全額負担(薬局に償還払い)してきました。

この事業は、そもそも患者が不用意に廃棄した使用済み注射針で、資源ごみ回収の業務を行っている方々が感染事故に遭わないようにと願ったことなのです。

しかし、事業には費用がかかります。佐世保市薬剤師会では毎年増加する予算に頭を悩ませてきましたが、様々な方々のご理解ご尽力を得てようやく今年度から市の事業の一環として行って頂けるようになっております。

そして市環境部から毎月収集の結果報告が届きます。未だに、使用済み針をビニール袋に入れたままで市の回収の方に渡している薬局が見受けられます。

もちろん、患者さんから回収した時点でビニール袋などに入っていて「安全性が担保されていないもの」は、昨年度までと同様に民間の廃棄物処理業者の入れ物に入れてこれまで通り有料で回収してもらってください。

しかし、市の環境部の方々に収集を依頼するのであれば、患者さんにしっかり教育をして頂き、医薬品のバラのハードな入れ物等を回収箱として提供して「安全性が担保される状態」で薬局に持参するように患者さんに確実に教育して頂くなどの努力をして頂きたいと切に願うものであります。

行政の仕事だからこれでいいんだなどと思わないでください。

お互いさまで気持ちよく、いつまでも良い関係で仕事をして頂くためにはお互い努力をしなくてはならない。どうぞ、ご理解ください。

尚、この事業に参加していない薬局も、市薬事務局に申し出て頂ければ市環境部から無償収集に来て頂きますので宜しくお願いいたします。

～医薬分業対策(薬薬連携)委員会だより～

2019年医薬品医療機器等法(薬機法)改正で薬剤師・薬局のあり方が見直され、薬剤師・薬局機能の強化が図られるなか、2020年度調剤報酬改定では「対物業務から対人業務への構造転換」に焦点が当てられ、対人業務の評価の拡充が行われました。中でも、外来がん化学療法においては医療機関をはじめ地域一帯となった連携が治療の質向上のために欠かせないことから、評価項目が追加されています。調剤薬局には患者への丁寧な服薬指導はもちろん、服薬状況や副作用の発現状況を把握し、医療機関と連携した上で患者のがん治療を服薬期間中継続的にサポートしていく事が求められています。

連携が重視されるようになった背景には地域包括ケアシステムの推進があり、外来・入院・在宅と療養環境が変わっても切れ間なく医療が提供される事を目指しています。↗

がん化学療法では、副作用等によりアドヒアランスが維持できない症例も多く存在し、治療と仕事を両立する患者が増加するなか、地域で患者を支える体制の構築が急がれており、2020年度の診療・調剤報酬改定では、がん診療における総合的な取り組みとして、連携を評価する点数が医療機関と薬局向けにそれぞれ新設されました。

抗がん剤は処方された患者にとって、がん自体や副作用への不安など種々の要因が治療の妨げになる事が多く、より早い段階で薬局薬剤師が関わる事で、薬物治療の向上につながる事が可能となります。薬局では服薬指導時、医療機関から患者に渡された文章等に基づき質の高い服薬指導を行うとともに、電話等を用いてアドヒアランスや副作用の発現状況等の確認を行い、調剤後も服薬期間を通じ、継続的にフォローを実施する事が求められます。また服薬指導時・フォロー時に医療機関に報告すべき内容があれば、緊急性に応じて電話やトレーシングレポート等を活用し、状況をフィードバックする事も重要な機能です。薬局から積極的に働きかけ、患者の薬物治療に貢献する事が今後の薬局に期待されています。この事を理解して頂き、今後の薬局のあり方について考えて頂ければと思います。

対象施設	医療機関	薬局
新設された評価項目	質の高い外来がん化学療法の評価 連携充実加算 150点(月1回)	薬局でのレジメン等を活用した薬学的管理等の評価 特定薬剤管理指導加算 2100点(月1回)
概要	患者にレジメン(治療内容)を提供し、患者の状態を踏まえた必要な指導を行うとともに、地域の薬局薬剤師を対象とした研修会の実施等の連携体制を整備している場合の評価を新設	以下の取り組みを評価 ・患者のレジメン等を把握した上で必要な服薬指導を実施 ・次回の診療時までの患者の状況を確認し、その結果を医療機関に情報提供

<参考:令和2年度診療報酬改定の概要(調剤) 令和2年3月5日版(厚生労働省)>

佐世保市薬剤師会 会務報告【9月】		
1日	生涯教育	アルカスさせぼ
3日	会営薬局運営委員会	市薬会議室
9日	三役会/会営薬局打合せ 学薬勉強会	市薬会議室 薬国保会議室
16日	常務会	市薬会議室
30日	休日・夜間・OTC対策委員会	市薬会議室